

経済学科の新設

本学の前身である英吉利法律学校は、英米法の実地応用を創立趣旨として掲げ、一八八五年九月に開校した。創立当初の学科は法律学の単科で、原書講読のための英語学を除いて講義科目は、法学通論・法律沿革論・契約法・証拠法などもっぱら法律に関するものに限定されていた。

以後英吉利法律学校は、帝国憲法制定をはじめとする国内諸法の整備にもなつて八九年十月校名を東京法学院と改称し、その趣旨も従来の英米法の実地応用から「帝国法律の実地応用」へと変更を余儀なくされ、講義科目も同様に国内法に対応したものとなつていった。しかし、法学一辺倒の科目編成は、それまでと変りなかつた。

このような傾向は、九四年八月の学則改正によつて初めて改められた。この学則冒頭の趣旨には「本院ハ法律及一般政治思想ノ養成ヲ目的トシ本邦制定ノ法律並経済ニ関スル學術ヲ教授ス」とあり、初めて法律以外の学問

として経済が取り入れられることになった。課程表によれば科目として経済学が規定され、第二年級に経済学、第三年級に財政学が前期・後期それぞれ毎週二時間ずつ配当された。

同年には日清戦争が勃発し、その勝利を契機にして以後日露戦争（一九〇四～〇五年）にかけてわが国ではいわゆる産業革命が進み、多くの企業の勃興と増加をみた。この間の著しい経済の発展につれて、各企業においても、高等教育を受け実務に従事する人材が大量に必要とされるようになり、私立法律学校もまたこれに対応した教育内容や制度が求められるようになっていった。

このような社会状況の変化に対応して経済学科が新設されたのは、校名が東京法学院大学から中央大学へ改称された〇五年八月のことであつた。

「中央大学学制一覽」（〇五年八月）によれば、本学は「法律、政治及ヒ経済ニ関スル高等専門ノ學術ヲ教授ス

ル所」とされ、本科、専門科の中に従来の法律学科に加えて新たに経済学科が設けられた。

同学科の科目には、純正経済学・応用経済学・財政学・統計学・簿記学・商業史・商品学・商業地理などの講義が配当された。『中央大学二十年史』（〇五年十一月発行）には、設置直後の経済学関係の講義担当講師として金井延（経済学総論・純正経済学）、山内正瞭（商業史）、高野岩三郎（統計学）、鹿野清次郎（簿記学）、田中阿歌麻呂（商業地理）、山崎覚次郎（英語経済学）の名前がみ

経済学課程表		第一	第二	第三
純正経済学	純正経済学	純正経済学	純正経済学	純正経済学
応用経済学	応用経済学	応用経済学	応用経済学	応用経済学
財政学	財政学	財政学	財政学	財政学
統計学	統計学	統計学	統計学	統計学
簿記学	簿記学	簿記学	簿記学	簿記学
商業史	商業史	商業史	商業史	商業史
商品学	商品学	商品学	商品学	商品学
商業地理	商業地理	商業地理	商業地理	商業地理
民法	民法	民法	民法	民法
商法	商法	商法	商法	商法
破産法	破産法	破産法	破産法	破産法
行收法	行收法	行收法	行收法	行收法
刑法	刑法	刑法	刑法	刑法
刑罰法	刑罰法	刑罰法	刑罰法	刑罰法
民法	民法	民法	民法	民法
刑法	刑法	刑法	刑法	刑法
英語	英語	英語	英語	英語
英語	英語	英語	英語	英語
英語	英語	英語	英語	英語

本科経済学科課程表
（「中央大学学制一覽」1905年8月発行）

える。

このうち当時、東京帝国大学法科大学教授であつた金井延は、東京高等商業学校（現一橋大学）校長松崎蔵之助とともに経済学科新設に尽力し、その構成にあつたといわれている。

同学科が開設してから三年後の〇八年七月六日、初めての卒業生が誕生した。本科経済学科四人、専門科経済学科一三人の合せて一七人であつた。

この日卒業式典に出席し、学員（卒業生）代表として挨拶に立った久米良作は、特に「経済科卒業諸君は本大学第一回の卒業生なりと吾輩実業界に在る者の最も歓迎する所なり本大学法科は既に声名隆隆として遠近に振ふ今後経済科も亦共に益々盛大なることを切望して止まざるものなり」（『法学新報』第一八巻第八号、〇八年九月一日発行）と述べ、その門出を祝つたのである。